

新島村移住定住促進住宅『テクラス』申請手順

01

要綱・規則の確認

- ・新島村条例第9号「新島村移住定住促進住宅設置及び管理に関する条例」
- ・「新島村移住定住促進住宅設置及び管理に関する条例施行規則」ほか
- ※申請書・同意書は役場HPまたは移住・定住ポータルサイト「Flowlife」よりダウンロードをお願いいたします。

02

申請要件の確認

- ・現在および過去に新島村に住民登録をしていない方
- ・入居後、新たに新島村に住民登録する見込みのある方
- ・申し込み時におおむね60歳までの単身または家族
- ・暴力団員でないこと、税金滞納がないこと

03

申請書記入・提出

- ・入居申込書、同意書(様式あり)
- ・住民票、所得証明書、収入を証明する書類、納税証明書、身分証の写し
- ・提出先：〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1-1
新島村役場 企画調整室 テクラス担当 宛

04

審査・選考

- ・書類確認・選考(新島村役場企画調整室)
- ・入居審査について、優先事項が数点ございます。
詳しくは規則をご確認ください。

05

結果通知～入居

- ・7月中旬を目途に、郵送にて採用の可否を通知いたします。
- ・定められた日程までに下記必要書類を提出してください。
(賃貸借契約書、連帯保証人2名の署名および印鑑証明書、入居完了届)

内見について

6月14日(土)・21日(土) 13:00～14:00(合同内見会)

- ・予約：移住・定住ポータルサイト「Flowlife」お問い合わせフォームから
↳件名は「その他」を選択・必要事項をご記入のうえ、希望日を明記してください。
↳後日、担当者より連絡いたします。
- ※ご都合が合わない場合は、メッセージ欄に希望日をご記入ください
日程によっては調整できない場合もございます。あらかじめご了承ください。